

壬生町下水道事業経営戦略

令和8年3月改定

壬生町建設部下水道課

目次

第1章 経営戦略の改定にあたって	1
1. 経営戦略の改定の趣旨	1
2. 経営戦略の対象事業	1
3. 経営戦略の計画期間	1
第2章 壬生町下水道事業の概要	2
1. 事業の現況	2
2. 民間活力の活用等	6
3. 経営比較分析表を活用した分析	8
第3章 将来の事業環境	12
1. 整備人口の予測	12
2. 有収水量の予測	14
3. 使用料収入の見通し	16
4. 施設の見通し	18
5. 組織の見通し	18
第4章 経営の基本方針	19
第5章 投資・財政計画	20
1. 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	20
2. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	24
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	28
【別紙1】 農業集落排水事業の施設概要	1
【別紙2】 公共下水道事業 経営比較分析表	2
【別紙2】 農業集落排水事業 経営比較分析表	3
【別紙3】 公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支	4
【別紙3】 公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支	5
【別紙3】 農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支	6
【別紙3】 農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支	7
【別紙4】 公共下水道事業 原価計算表	8
【別紙4】 農業集落排水事業 原価計算表	9

第1章 経営戦略の改定にあたって

1. 経営戦略の改定の趣旨

公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少にともなう使用料収入の減少、物価高騰による資材価格の高騰、施設の老朽化にともなう更新費用の増加、大規模災害に対する下水道の危機管理を含めた施設整備の必要から、より一層厳しさを増しています。

こうした中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」（平成31年3月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定が要請されました。

本町下水道事業においては、平成31年2月に「壬生町公共下水道事業経営戦略」及び「壬生町農業集落排水事業経営戦略」を策定しました。また、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したことにともない、令和3年11月に経営戦略の改定を行い経営の健全化に努めて参りましたが、令和6年5月に公共下水道事業において使用料改定を行ったこと及び近年の物価上昇により収支計画に乖離を生じてきたことから、経営戦略を改定しました。

2. 経営戦略の対象事業

本経営戦略では次の事業を対象としています。

- ア) 公共下水道事業
- イ) 農業集落排水事業

3. 経営戦略の計画期間

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本的な計画期間としていることから、本町下水道事業においては、令和8年度から令和17年度までの10年間で改定後の経営戦略の計画期間とします。

第2章 壬生町下水道事業の概要

1. 事業の現況

本町下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の2つの事業からなります。令和2年4月1日に地方公営企業法の全部を適用して2つの事業を1つの会計で運営しています。

(1) 施設

①施設の現況

ア) 公共下水道事業

供用開始年月日（供用開始後年数）	昭和43年5月（58年）
処理区域内人口密度	34.5/ha
流域下水道への接続の有無	有
処理区数	単独公共：1処理区（北部処理区） 流域関連：1処理区（壬生処理区）
処理場数	単独公共：1処理場 （壬生町水処理センター）
広域化・共同化・最適化実施状況	令和4年度に「壬生町生活排水処理構想」の見直しを行い、壬生処理区について計画区域面積を67.2ha削減し、集合処理区域以外については合併浄化槽設置を推進していくこととしました。

イ) 農業集落排水事業

供用開始年月日（供用開始後年数）	別紙1参照
処理区域内人口密度	
流域下水道への接続の有無	無
処理区数	7地区（別紙1参照）
処理場数	7箇所（各処理区ごとに1箇所）
広域化・共同化・最適化実施状況	未実施

(2) 使用料

ア) 公共下水道事業

一般用の使用料体系は、経営の安定性を確保するために、基本使用料と使用量に応じた従量使用料の二部使用料制を採用しており、従量使用料については、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料を採用しています。なお、令和6年5月に使用料改定を行い、平均16.9%の値上げを行いました。

用途区分	基本金額 (1月につき)	超過料金 (1 m ³ につき)	
一般用	10 m ³ まで 1,470 円	10 m ³ を超え 40 m ³ まで	146 円
		40 m ³ を超え 100 m ³ まで	158 円
		100 m ³ を超え 200 m ³ まで	172 円
		200 m ³ を超えるもの	188 円
臨時用	—	—	188 円

また、条例上の使用料（一般家庭における20 m³あたりの使用料）及び実質的な使用料（料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む））は次のとおりです。

年 度	条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)
令和4年度	2,520 円	2,856 円
令和5年度	2,520 円	2,866 円
令和6年度	2,930 円	3,290 円

※消費税及び地方消費税は別途加算

※令和6年度は料金改定が5月だったことにより、年6回計算のうち1回分は旧料金で使用料が計算されている

イ) 農業集落排水事業

全7処理区において同一な使用料体系の定額制を採用しています。

使用料算定方法は、世帯割使用料（一世帯あたり月額2,000円）＋人員割使用料（一人あたり月額500円）です。

また、条例上の使用料（一般家庭における20 m³あたりの使用料）及び実質的な使用料（料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む））は次のとおりです。

年 度	条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)
令和4年度	上記、計算方法のとお り	2,766 円
令和5年度		2,719 円
令和6年度		2,739 円

※消費税及び地方消費税は別途加算

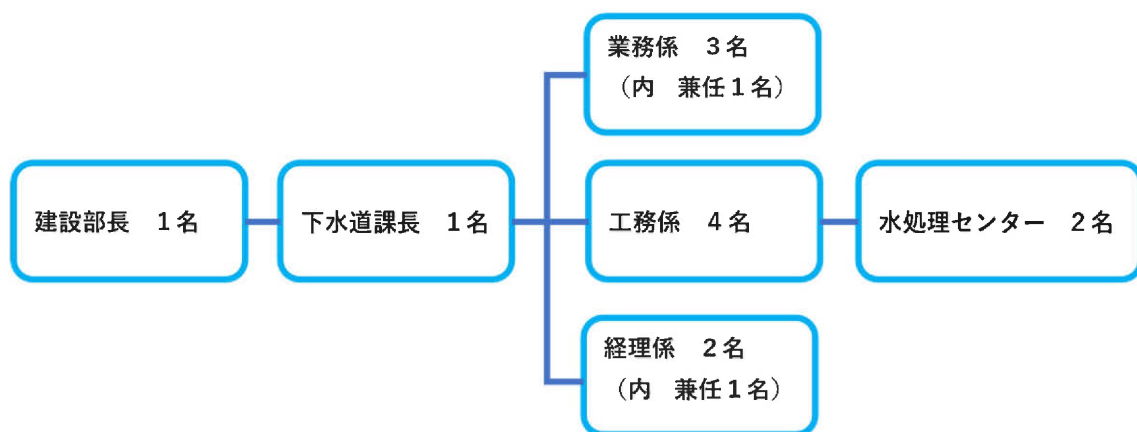
(3) 組織

①職員数

令和7年4月1日時点での下水道事業に係る職員数は、下水道課の11名です。

②事業運営組織

建設部下水道課において、公共下水道事業、農業集落排水事業の運営及び浄化槽事業（個人設置型）の事務を行っています。



2. 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

ア) 公共下水道事業

①民間委託（包括的民間委託を含む）

水処理センターの維持管理業務については、平成27年度より包括的民間委託にて民間業者に委託しています。

②指定管理者制度

指定管理者制度の導入については未検討です。

③PPP・PFI

下水道職員の不足や施設の老朽化等の地方公共団体が直面する課題を解決し、下水道事業の持続性を向上させるための手段の一つとして、ウォーターPPPの導入について検討を行っております。

イ) 農業集落排水事業

①民間委託（包括的民間委託を含む）

令和6年度に事業計画に基づき最後の施設が供用開始されたことを受け、令和8年度からは7地区を対象に長期継続契約による処理施設運転管理業務の委託を実施します。

②指定管理者制度

指定管理者制度の導入については未検討です。

③PPP・PFI

現在、PPP・PFIの導入については未検討ですが、長期にわたり効率的に事業を継続していくために、検討を推進します。

(2) 資産活用の状況

ア) 公共下水道事業

①エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

消化槽から発生するガスをボイラ燃料として再利用しておりましたが、汚泥処理施設の更新にともない消化槽を廃止したため、現在はエネルギーの再利用を行っておりません。

②土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

本町においてもゼロ・カーボンシティ宣言をし、施設への太陽光発電設備の設置等、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めることから、水処理センターの土地・施設等の有効活用について、検討を推進します。

イ) 農業集落排水事業

①エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

藤井地区処理場で、太陽光発電設備（公称出力 10.0kwh・蓄電池容量 15 kwh・年間発電量約 14,400 kwh）を稼働しています。

②土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

土地・施設等の活用については未検討です。

3. 経営比較分析表を活用した分析

令和6年度に策定・公表しました、令和5年度決算「経営比較分析表」を別紙2に添付しています。この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。なお、令和元年度は法適用前のため、法非適用企業に用いる指標となっています。

また、本町下水道事業は、令和2年度から公営企業会計を適用し、官公庁会計では把握できなかったストック情報や損益情報を把握することが可能になりました。このため、経営比較分析表における指標においても新たに累積欠損金比率、流動比率、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化比率の算出が可能となりました。令和5年度の各指標の比率等は次のとおりです。

(1) 経営の健全性・効率性に関する指標

ア) 各事業における指標

No.	指標名	公共下水道事業	農業集落排水事業
①	経常収支比率	110.29%	123.38%
②	累積欠損金比率	0.00%	0.00%
③	流動比率	52.20%	38.54%
④	企業債残高対事業規模比率	368.14%	0.00%
⑤	経費回収率	94.16%	90.64%
⑥	汚水処理原価	152.21 円	150.00 円
⑦	施設利用率	66.29%	58.20%
⑧	水洗化率	95.65%	71.61%

イ) 指標の意味、算出式及び分析

①経常収支比率【経常収益÷経常費用×100】

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は100%以上となっていることが必要ですが、いずれの事業も100%を超えており、黒字の状況です。ただし、一般会計からの繰入金には総務省が定める繰出基準に基づく繰入金以外の繰入金（基準外繰入金）もあるため、基準外繰入金を削減した場合でも比率が100%を超える経営を目指す必要があります。

②累積欠損金比率【当年度未処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金）の状況を表す指標です。

累積欠損金比率は累積欠損金が計上されていない状況である0%であることが求められますが、いずれの事業も0%となっており、累積欠損金が計上されていない状況です。

③流動比率【流動資産÷流動負債×100】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

流動比率は1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標100%以上であることが必要ですが、いずれの事業も100%を下回っています。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

ただし、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえません。このため、流動負債から企業債を除いた比率で分析する方法も考えられます。

なお、算出式の分母の流動負債から企業債を除いた場合の流動比率は、公共下水道事業は135.31%、農業集落排水事業は312.47%となりいずれも100%を上回っております。なお農業集落排水事業においては、令和5年度中に集落排水整備計画が全て完了し支払を終えたことから、流動負債の主たる要素であった、工事完了時期の関係から翌年度4月以降の支払いとなる工事請負費等が極めて少なくなったため、高い数値となっております。

④企業債残高対事業規模比率【（企業債現在高合計－一般会計負担額）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

公共下水道事業は368.14%となっており、約3.5年分の収益に相当する企業債残高があります。

⑤経費回収率【下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能になります。

経費回収率は使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要ですが、いずれの事業も100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われている状況です。なお公共下水道事業については、料金改定後の令和6年度は97.5%となっており、資材、物価の高騰により経費が増大する中で経営状況の悪化を防ぐことができたものと考えますが、引き続き適正な使用料の検討及び汚水処理費の削減が必要です。

⑥汚水処理原価【汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量】

有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

公共下水道事業は152.21円、農業集落排水事業は150.00円となっております。現時点で公表している経営比較分析表は料金改定前の数値となっておりますが、令和6年度の公共下水道事業汚水処理原価は164.5円となる見込みです。類似団体と比較して低い数値となっております。

⑦施設利用率【晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は一般的には高い数値であることが望まれる指標ですが、類似団体と比較して高い数値となっております。

⑧水洗化率【現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

水洗化率は公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい指標です。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

公共下水道事業は95.65%となっており、100%に近い水準となっておりますが、農業集落排水事業は71.61%となっておりますので、水洗化率の向上のために下水道への接続の周知等を推進します。

なお農業集落排水事業においては前年比で水洗化率が低下しておりますが、令和5年度末に旭町・星の宮処理場が完成し令和6年度から供用開始となることが原因です。

(2) 老朽化の状況

ア) 各事業における指標

No.	指標名	公共下水道事業	農業集落排水事業
①	有形固定資産減価償却率	50.25%	40.68%
②	管渠老朽化率	21.88%	0.00%
③	管渠改善率	0.00%	0.00%

イ) 指標の意味、算出式及び分析

①有形固定資産減価償却率【有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

有形固定資産減価償却率は一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。

公共下水道事業は50%に到達しており、老朽化が進んでいることから、事業費の平準化を図りつつ、計画的かつ効率的な施設更新に取り組む必要があります。

②管渠老朽化率【法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

管渠老朽化率は一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。

公共下水道事業では21.88%となっており、既に法定耐用年数を経過した管渠がありますが、農業集落排水事業では0.00%となっており、法定耐用年数を経過した管渠はありません。しかしながら、将来的には耐用年数に達することから、改築・更新時期を迎える管渠が増加することが考えられるため、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要があります。

③管渠改善率【改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道布設延長×100】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

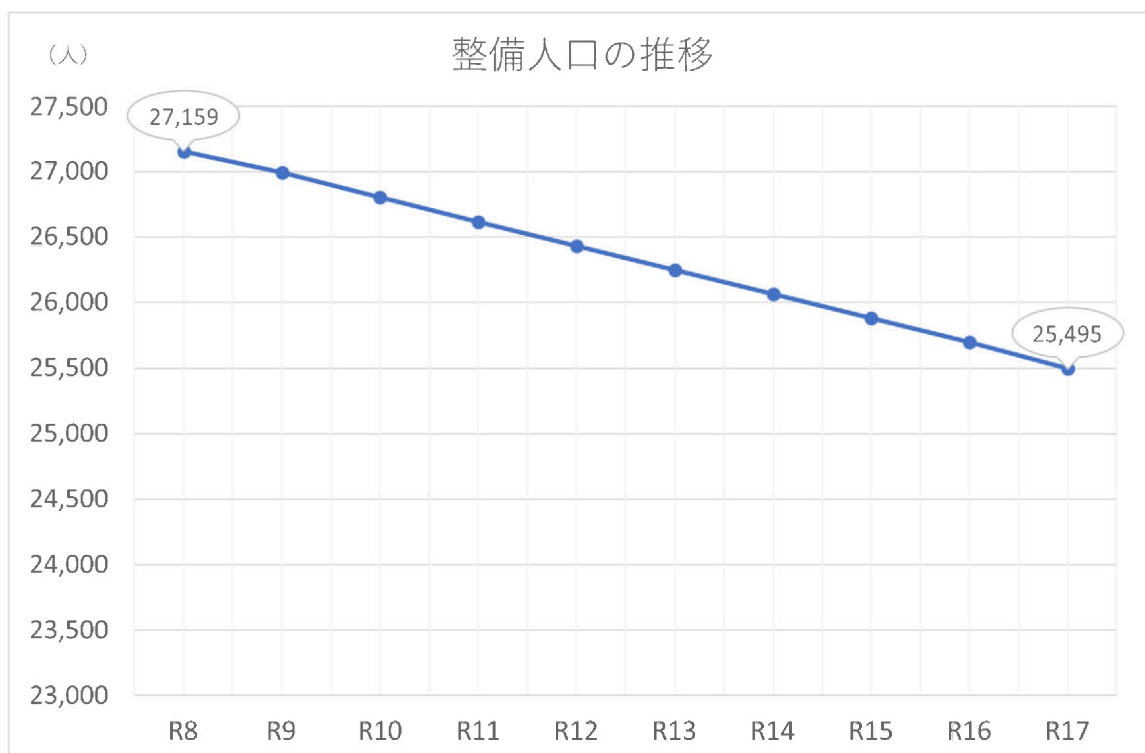
いずれの事業も0.00%となっており、令和5年度においては、管渠の改善が進んでいない状況です。計画的な更新投資を実施する必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 整備人口の予測

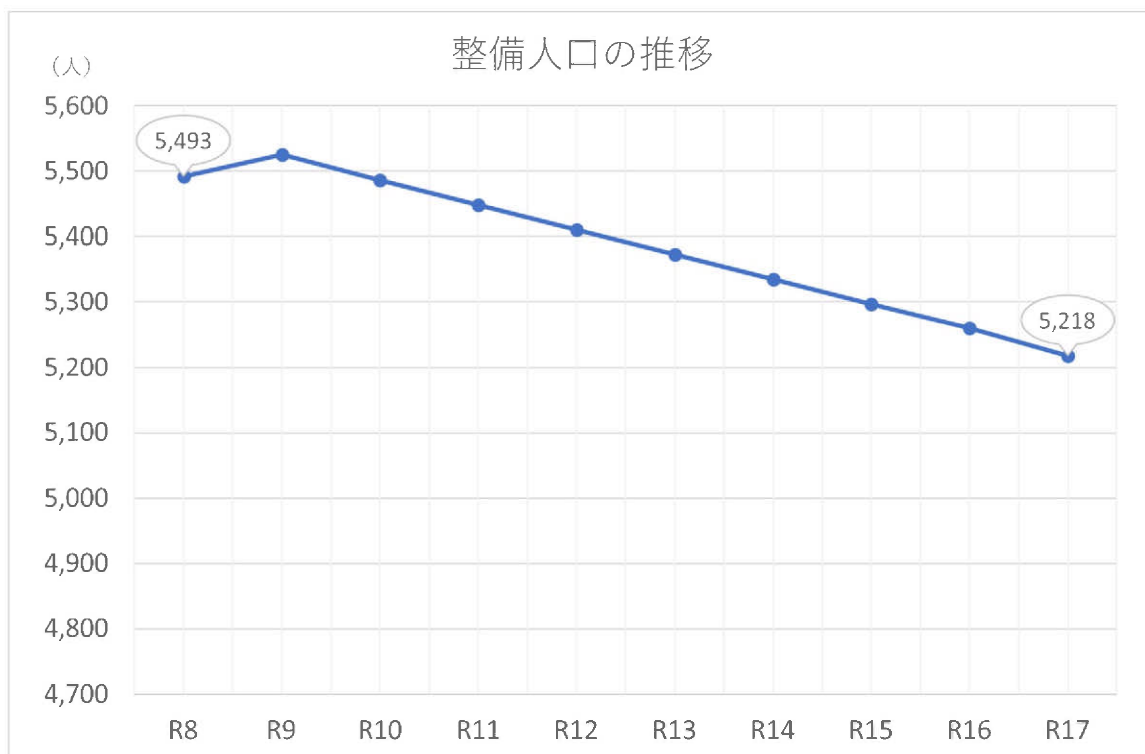
ア) 公共下水道事業

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計と近年の整備人口の推移を基に、将来の整備人口を予測しています。将来の整備人口は、令和8年度の27,159人から令和17年度には25,495人まで減少する見込みです。



イ) 農業集落排水事業

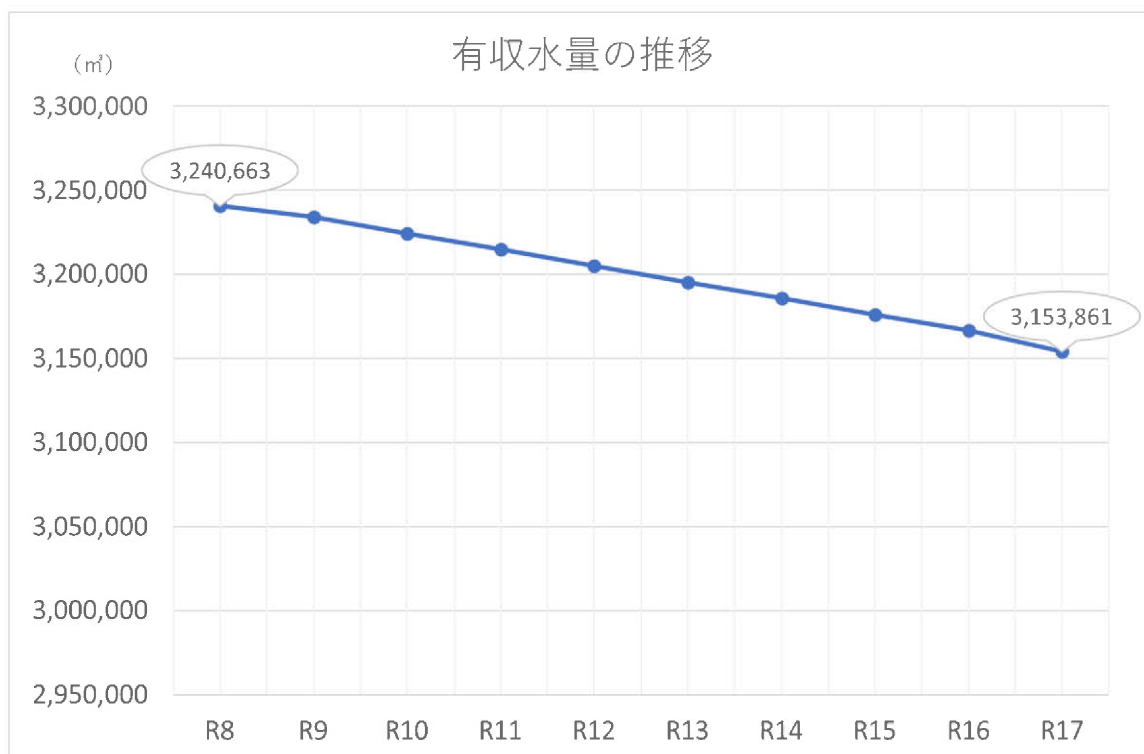
国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計と近年の整備人口の推移を基に、将来の整備人口を予測しています。将来の整備人口は、旭町・星の宮地区の新規接続による増を見込む令和9年度の5,525人をピークに令和17年度には5,218人に減少する見込みです。



2. 有収水量の予測

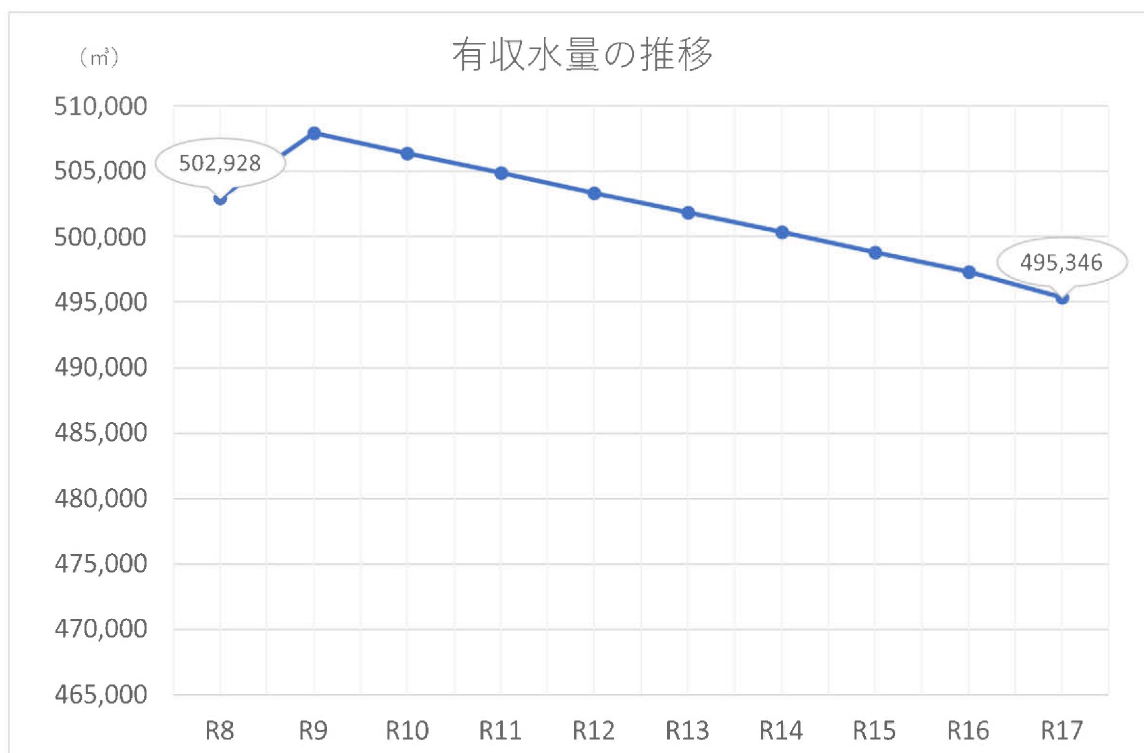
ア) 公共下水道事業

将来の整備人口が減少する見込みであるため、有収水量も減少する見込みであり、令和8年度の3,240,663 m³から令和17年度には3,153,861 m³まで減少する見込みです。



イ) 農業集落排水事業

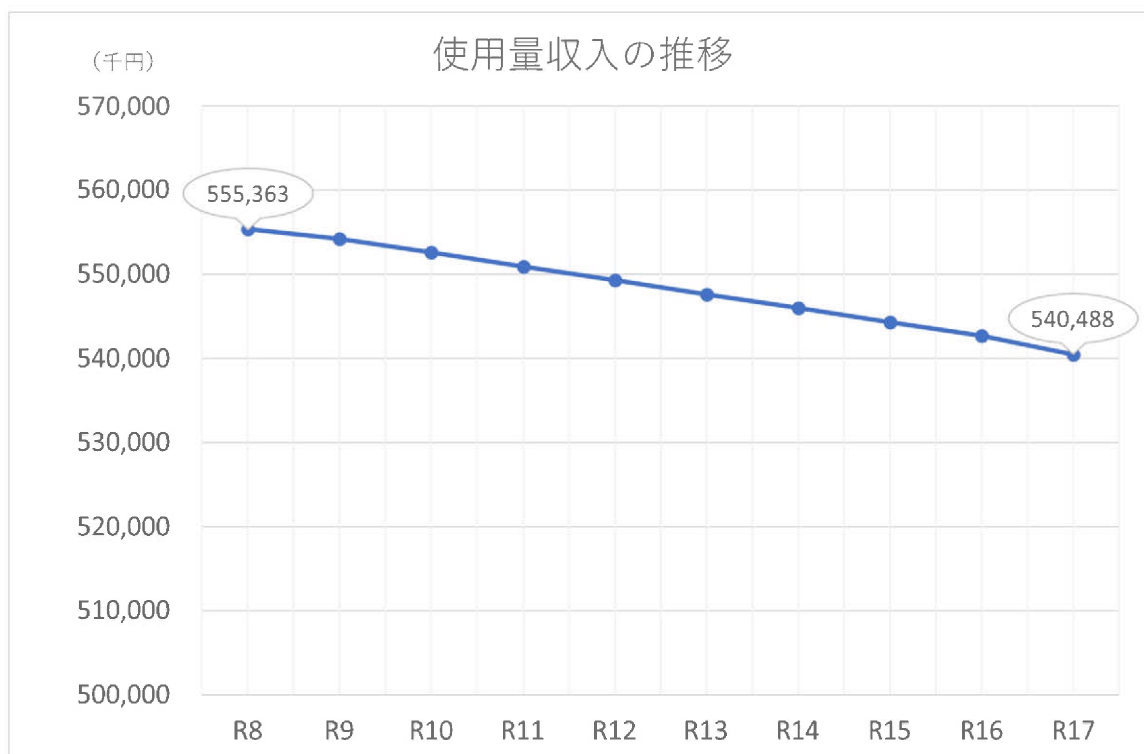
旭町・星の宮地区の新規接続による増を見込む令和9年度まで有収水量は微増する見通しです。しかし、以降は整備人口の減少が見込まれることから、令和9年度ピーク時の507,957 m³から令和17年度には495,346 m³まで減少する見込みです。



3. 使用料収入の見通し

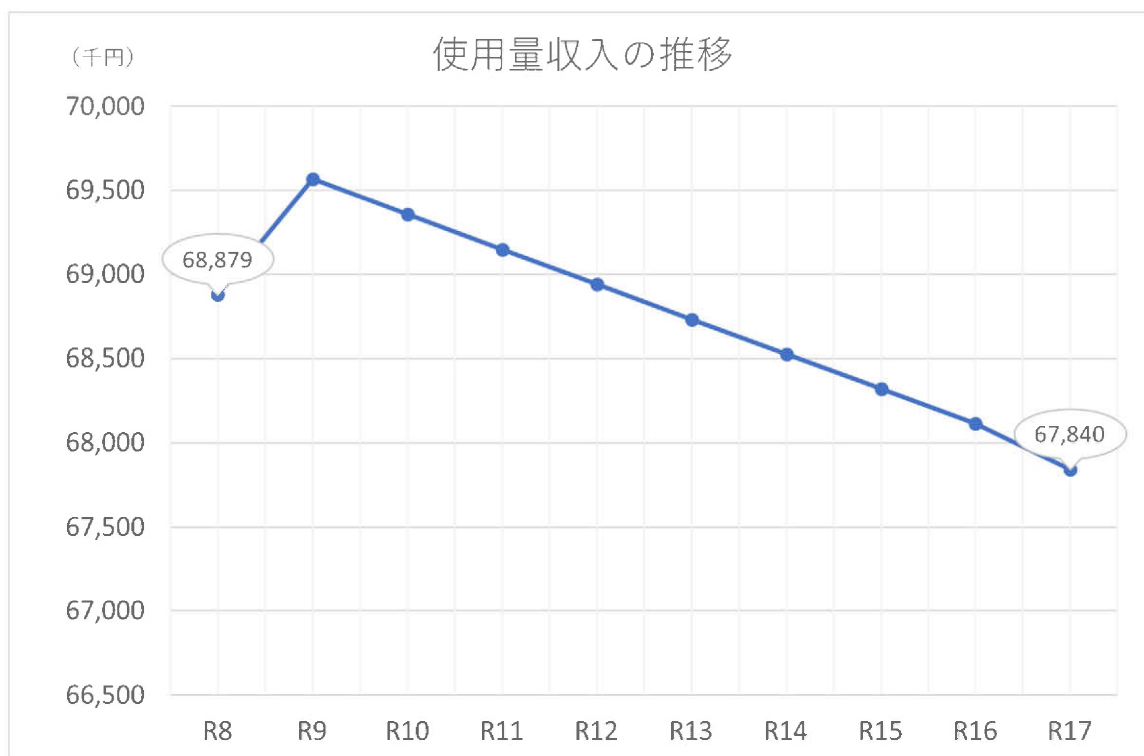
ア) 公共下水道事業

将来の有収水量が減少する見込みであるため、使用料収入も減少すると予測しており、令和8年度の555,363千円から令和17年度の540,488千円まで減少する見込みです。



イ) 農業集落排水事業

旭町・星の宮地区の新規接続による増を見込む令和9年度まで有収水量は微増する見通しです。しかし、以降は整備人口の減少が見込まれることから、令和9年度ピーク時の69,567千円から令和17年度には67,840千円まで減少する見込みです。



4. 施設の見通し

ア) 公共下水道事業

水処理センターは供用開始から50年以上が経過しており、施設の老朽化による処理機能低下等の不測の事態を回避するため、設備の改築・更新を計画的に実施しています。

管渠施設については、毎年度老朽管調査を実施し、老朽度判定をしていますが、道路の陥没等、生活環境に重大な影響を及ぼす恐れがあることから、施設の老朽化及び耐震化対策について検討を推進します。

また、区画整理事業にともなう新たな整備事業や未普及地域の解消のための整備事業を実施しています。

イ) 農業集落排水事業

供用開始が最も早い施設は、供用開始から30年近く経過しており、設備の中には耐用年数が到来するものもあるため、計画的な設備の更新が必要となります。

また、施設の効率化及び持続性の向上を図るため、処理施設の統合や公共下水道への統合について検討を推進します。

5. 組織の見通し

下水道事業の組織については、効率的な業務体制の構築に努めるとともに、職員の世代交代を円滑に進め、培った技術の継承が行えるよう、業務の見える化や研修の充実を図ります。

第4章 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資にともなう企業債元利償還金負担ですが、公共下水道事業においては現在行っている水処理センターの大規模更新工事を主として増加しており、企業債残高や各年度の償還額は令和16年度がピークとなる見込みです。

また、中心市街地の整備が概成し、現在進めている新規地区の供用開始までは各年の整備に対して使用料等の収入の大きな伸びが見込めない状況です。

農業集落排水事業においては、令和5年度に集落排水整備計画が全て完了し当面は大規模な建設改良事業がないため、企業債残高及び各年度の償還額は減少していく見込みです。また、令和6年度に供用開始となった旭町・星の宮処理場の供用開始により令和9年度までは使用料の微増が見込めますが、令和10年度以降は大きな伸びが見込めない状況です。

このような状況を踏まえ、限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行います。

(2) 効率的な事務執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。新たな整備事業及び老朽施設の改築更新については、財務状況等を踏まえ、事業の平準化を図りながら計画的に実施します。また、施設の維持管理については、包括的民間委託による効率的な民間活用を行いつつ、ウォーターPPP導入についても検討していきます。

(3) 収入の確保と負担の適正化

収入の確保については、水洗化の促進を図り、公共下水道事業においては計画期間内に水洗化率97%以上を目指し使用料収入を確保するとともに、国や企業債等の資金を的確に調達していきます。

また、独立採算制を原則とすることから、公共下水道事業の経費回収率は計画期間中は88%以上、次期計画期間内に100%以上を目指します。

一般会計からの負担については、国庫補助金や企業債を活用し収入を確保するとともに、費用の平準化を図り、一般会計からの基準外繰入を抑制します。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

投資・財政計画は別紙3のとおりです。

（1）収支計画のうち投資についての説明

ア) 公共下水道事業

①投資の目標に関する事項

安定的な公共用水域の水質保全を確保するため、根幹施設である水処理センター等の老朽施設について、令和5年度に策定した「壬生町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく更新を実施するとともに、未普及地区の管渠整備を推進します。

②管渠・処理場等の建設・更新に関する事項

・水処理センターの改築更新

施設の老朽化による処理機能低下等の不測の事態を回避するため、令和5年度に策定した「壬生町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき改築更新を行っており、今後も計画的に改築・更新を実施します。

・管渠の改築・更新

今後、「壬生町公共下水道ストックマネジメント計画（変更）」を随時改定し、計画に基づき改築・更新を実施します。

・管渠の建設（未普及地区の解消）

北部処理区については、六美町北部土地区画整理地内の未普及地区の整備を重点的に実施します。

壬生処理区については、稲葉処理分区下馬木地区内の整備を実施します。

③投資の平準化に関する事項

令和5年度に策定した「壬生町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、予防保全的な管理を行うとともに、老朽管渠や水処理センター等の設備の改築・更新を計画的に実施します。

④防災・安全対策に関する事項

北部第三排水区域内で未実施となっている安塚南部地区や六美町北部土地区画整理地内の雨水排除のため、雨水幹線及び枝線の整備を実施します。

イ) 農業集落排水事業

①投資の目標に関する事項

事業を長期に渡り効率的に継続していくため、施設統合の検討を推進します。

②管渠・処理場等の建設・更新に関する事項

・維持管理適正化事業

運転管理委託業者と連携し、予防保全的な管理を行うとともに、施設の統合を検討し、必要な施設の改築・更新を計画的に実施します。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

ア) 公共下水道事業

①財源の目標に関する事項

長期に渡り継続して事業を実施していくために収支のバランスを図り、老朽化していく施設の更新整備や管路施設の整備に国庫補助金や有利な企業債等を積極的に活用し、財源の確保に努めます。

なお、経営戦略の計画期間における経費回収率について、令和8年度は92.55%を見込んでおります。なお令和8年度はウォーターPPP導入可能性調査、内水ハザードマップ作成等の振興計画に基づく事業が集中するため経費回収率が低下しますが、令和9年度は101.14%を見込んでいます。

②使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

節水型機器の普及や人口減少にともない、有収水量が減少する見込みであるため、使用料収入についても減少傾向と推計しています。また、4～5年ごとに適正な使用料の検討を計画します。なお、令和6年5月に使用料改定を行い、平均16.9%の値上げを行いました。

③企業債に関する事項

発行可能額を最大限まで利用することとします。

④繰入金に関する事項

国庫補助金や企業債を活用し、基準外繰入金の削減に努めます。

イ) 農業集落排水事業

①財源の目標に関する事項

令和6年度に旭町・星の宮処理場が供用開始となったため、他処理区を含め、引き続き接続に向けた地元へのPRを実施し、使用料等の財源確保に努めます。

②使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

令和6年度の旭町・星の宮処理区域の供用開始にともない、新規接続が見込まれる令和9年度までは有収水量は微増するものと推計しています。適正な使用料の検討または施設の効率化及び持続性の向上を図るための処理施設の統合や公共下水道への統合について検討を推進します。

③企業債に関する事項

発行可能額を最大限まで利用することとします。

④繰入金に関する事項

国庫補助金や企業債を活用し、基準外繰入金の削減に努めます。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア) 公共下水道事業

①民間の活力の活用に関する事項

水処理センターの維持管理については包括的民間委託を行っており、今後はウォーターPPP導入も検討しながら効率的な維持管理を目指します。

②職員給与費に関する事項

改定率、昇格、新陳代謝、人件費上昇等を考慮して推計しました。

③動力費に関する事項

過去の費用及び物価上昇を踏まえて推計しました。

④薬品費に関する事項

包括的民間委託費用に含まれております。

⑤修繕費に関する事項

過去の費用及び物価上昇を踏まえて推計しました。また、小規模修繕については包括的民間委託費用に含まれております。

⑥委託費に関する事項

現在の委託状況や各種計画の変更時期及び人件費上昇を踏まえて推計しました。

イ) 農業集落排水事業

①民間の活力の活用に関する事項

既存処理場の運転管理については、民間委託を行っております。また、令和3年度より使用料賦課徴収業務について、公共下水道と同様に水道事業に委託しました。今後も委託内容を検討しながら効率的な維持管理を目指します。

②職員給与費に関する事項

改定率、昇格、新陳代謝、人件費上昇等を考慮して推計しました。

③動力費に関する事項

過去の費用及び物価上昇を踏まえて推計しました。

④薬品費に関する事項

過去の費用及び物価上昇を踏まえて推計しました。

⑤修繕費に関する事項

過去の費用及び物価上昇を踏まえて推計しました。

⑥委託費に関する事項

現在の委託状況及び人件費上昇を踏まえて推計しました。

2. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や

今後検討予定の取組の概要

（1）今後の投資についての考え方・検討状況

ア）公共下水道事業

①広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化・共同化計画策定に向けて、県主催の研修会等に参加しています。

②投資の平準化に関する事項

令和5年度に策定した下水道施設ストックマネジメント計画を基に、計画的な施設の延命化、改築費用の適正化、平準化を図ります。また、新規整備事業については、財政状況を踏まえながら計画的に実施します。

③民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI等）

地方公共団体の抱える問題を解消するため、ウォーターPPPの導入に向けて検討を行います。

イ）農業集落排水事業

①広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化・共同化計画策定に向けて、県主催の研修会等に参加しています。

②投資の平準化に関する事項

運転管理委託業者と連携し、予防保全的な管理を行うとともに、農業集落排水処理施設の改築・更新を計画的に実施します。

③民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI等）

今後の状況に応じて検討していきます。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

ア) 公共下水道事業

①使用料の見直しに関する事項

投資と財源の均衡を保つために4~5年ごとに適正であるか検討します。

②資産活用による収入増加の取組について

建設改良にあたっては、国庫補助金の活用等、適切な財源確保に積極的に取り組みます。

イ) 農業集落排水事業

①使用料の見直しに関する事項

投資と財源の均衡を保つために4~5年ごとに適正であるか検討します。

②資産活用による収入増加の取組について

建設改良にあたっては、国庫補助金の活用等、適切な財源確保に積極的に取り組みます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア) 公共下水道事業

①民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、P P P / P F I 等）

現在、水処理センターの維持管理業務については包括的民間委託にて民間業者に委託していますが、地方公共団体の抱える問題を解決するため、民間活力の活用、ウォーターP P Pの導入に向けて検討を推進します。

②職員給与費に関する事項

業務内容及び業務量を適切に把握し、組織体制や職員数との整合性を図ります。

③動力費に関する事項

施設の運転方法の工夫や施設更新時に省電力の機器整備を図る等、経費削減に取り組めます。

④薬品費に関する事項

水処理センターについては、薬品費も含めて包括的民間委託契約の中に含めて実施しています。適正で効率的な使用であるかを把握し、対応します。

⑤修繕費に関する事項

水処理センターにおいての小規模修繕については、包括的民間委託契約の中に含めて実施します。また、下水道施設ストックマネジメント計画に基づき計画的な改築・更新を実施することにより、修繕費の抑制や修繕にかかる経費の平準化に努めます。

⑥委託費に関する事項

統合できる委託業務について検討し、経費の削減及び効率化に努めます。

イ) 農業集落排水事業

①民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、P P P / P F I 等）

既存処理場の運転管理については、民間委託を行っており、今後も委託内容を検討しながら効率的な民間活用について引き続き検討します。

②職員給与費に関する事項

業務内容及び業務量を適切に把握し、組織体制や職員数との整合性を図ります。

③動力費に関する事項

施設の運転方法の工夫や施設更新時に省電力の機器整備を図る等、経費削減に取り組みます。

④薬品費に関する事項

適正で効果的な使用であるかを把握し、対応します。

⑤修繕費に関する事項

運転管理委託業者と連携し、予防保全的な管理を行うとともに、農集排施設全体の修繕計画を検討します。

⑥委託費に関する事項

統合できる委託業務について検討し、経費の削減及び効率化に努めます。

(4) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

① 水洗化率 97%以上

公共下水道事業の水洗化率は、類似団体平均を上回っていますが、全国平均を下回っています。使用料収入を確保するため、水洗化率を向上させる取り組みを推進し、計画期間内に水洗化率97%以上を目指します。

② 経費回収率 88%以上

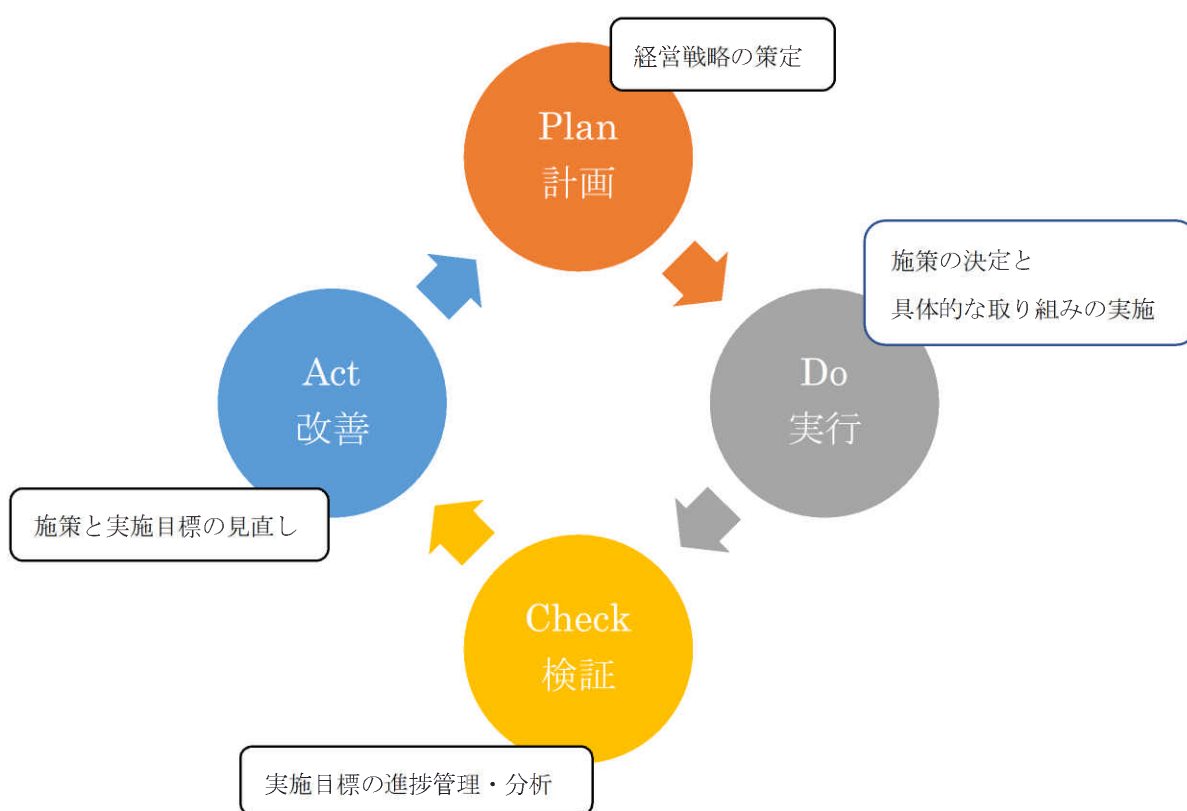
公共下水道事業の経費回収率は、類似団体の平均を上回っていますが、下水道事業は独立採算制を原則とすることから、経費の抑制を図るとともに、下水道使用料が適正であるか検討を行い、計画期間内に88%以上、次期計画期間内に100%以上を目指します。

③ 一般会計からの基準外繰入の抑制

国庫補助金や企業債を活用し収入を確保するとともに、費用の平準化を図り、一般会計からの基準外繰入を抑制します。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

PDCAサイクルにより、毎年度末に計画と実績の乖離を確認することで進捗状況を把握し、3～5年ごとに本経営戦略を事後検証及び更新します。



【別紙1】農業集落排水事業の施設概要

処理施設概要	処理区域	供用開始年度 (供用開始後年数)	処理面積	処理区内人口	処理区内人口密度
上田地区処理施設	上田の一部 北小林の一部 安塚の一部	平成10年度 (27年)	74.0ha	546人	7.38人/ha
中泉地区処理施設	中泉の一部 上田の一部 北小林の一部	平成10年度 (27年)	68.0ha	448人	6.58人/ha
藤井地区処理施設	藤井の一部 壬生甲の一部	平成13年度 (24年)	61.0ha	847人	13.89人/ha
北小林・助谷地区処理施設	北小林の一部 助谷の一部 中泉の一部 国谷の一部	平成14年度 (23年)	50.0ha	743人	14.86人/ha
恵川地区処理施設	国谷の一部 福和田の一部 壬生甲の一部 壬生乙の一部	平成21年度 (16年)	83.3ha	1,335人	16.02人/ha
黒川東部地区処理施設	羽生田の一部 福和田の一部 助谷の一部 中泉の一部	平成29年度 (8年)	41.7ha	989人	23.71人/ha
旭町・星の宮地区処理施設	藤井の一部 壬生甲の一部	令和6年度 (1年)	25.1ha	426人	16.97人/ha
計			403.1ha	5,330人	13.22人/ha

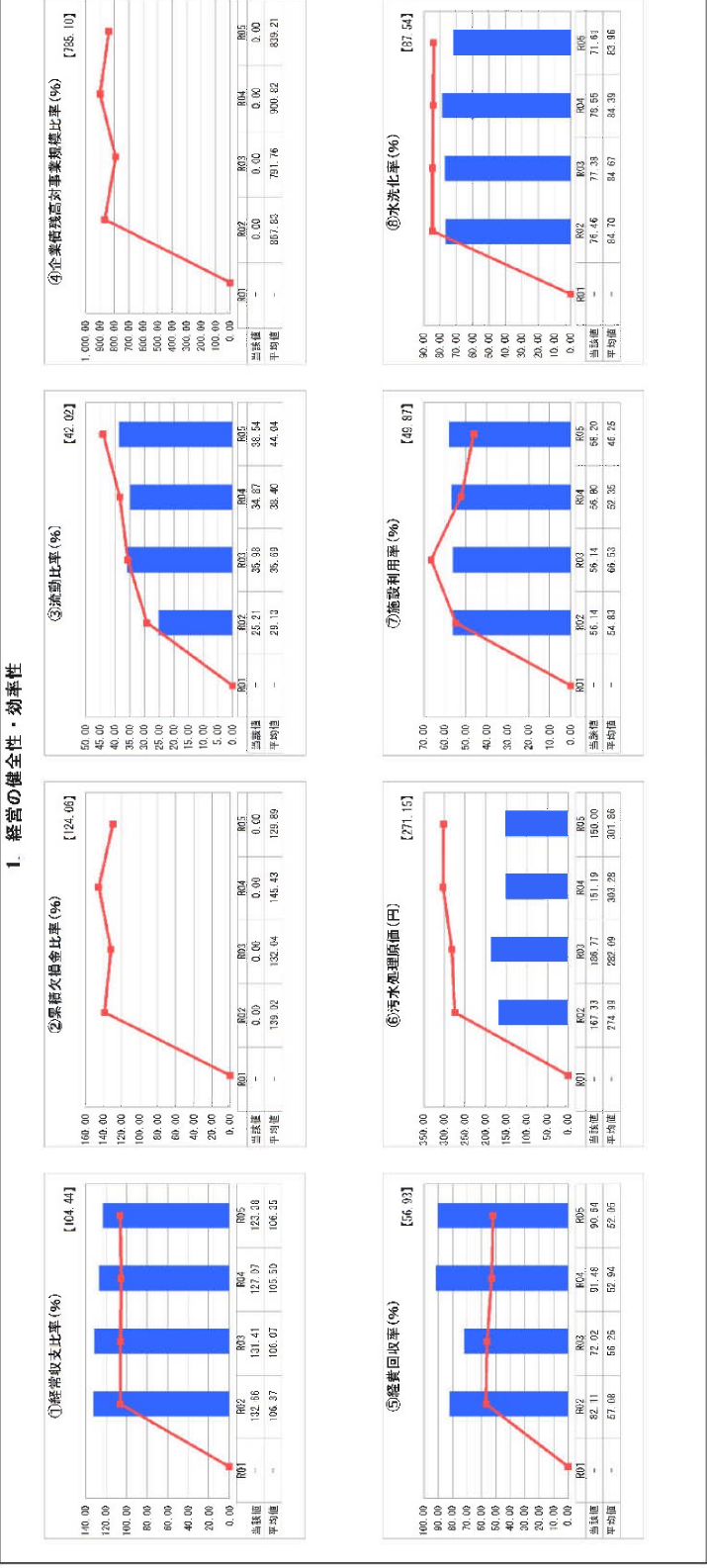
【別紙2】農業集落排水事業 経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算）

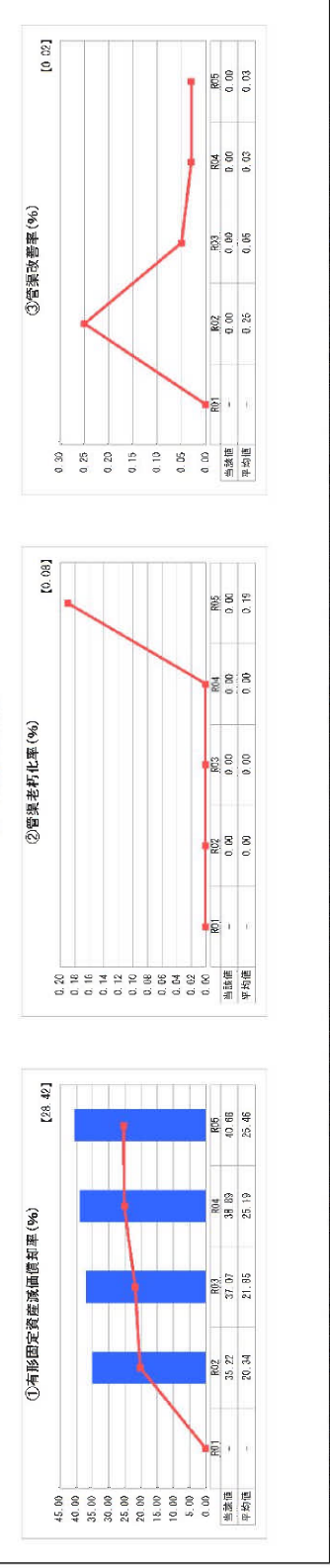
柳本 王生郎

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	38,359	61.06	628.22
資金充足率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有効率（%）	1か月20m ³ 当たり家庭単価（円）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域人口密度（人/km ² ）
-	65.31	14.40	99.28	3,780	5,512	4.03	1,367.74

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「黒字化割合比率」、「流動比率」、「経費回収率」、「管線老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法非適用企業のみを平均値として算出しています。

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
令和2年度から地方公営企業法を適用したため、4ヶ年での比較になります。①経常収支比率は、引き継ぎ100%を超えており、黒字の分が大きいですが、一部会計上の繰入金に由来するものがあるため、過剰な繰入金を削減して黒字率を100%を超えるように改善する必要があります。②黒字化割合比率は、引き継ぎ0%であり、黒字化の損益が計上されていません。③流動比率は、昨年と比較して低く推移しているものの、依然として類似団体には超過流動資産等に充てられた企業債が含まれており、これら財源により返済した企業債の期限が近づいており、引き続き返済の準備が必要と見られます。④企業債残高が事業規模比率は、引き継ぎ100%を超えており、劣水処理に際して、類似団体の収入に上り残っている状況と見られます。⑤経費回収率は、劣水処理に際して、類似団体の収入に上り残っている状況と見られます。⑥汚水処理原価は、類似団体の収入に上り残っている状況と見られます。⑦施設利用率は、類似団体の収入に上り残っている状況と見られます。⑧水化率は、類似団体の収入に上り残っている状況と見られます。⑨高濃改善率は、類似団体の収入に上り残っている状況と見られます。⑩有形固定資産減価償却率は、類似団体の収入に上り残っている状況と見られます。

2. 老朽化の状況について
令和2年度から地方公営企業法を適用したため、4ヶ年での比較になります。①有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。②管線老朽化率は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。③高濃改善率は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。④有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。⑤経費回収率は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。⑥汚水処理原価は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。⑦施設利用率は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。⑧水化率は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。⑨高濃改善率は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。⑩有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して引き継ぎ率が高い数値と見ています。

全体総括
農業集落排水事業は、令和5年度に満了した7地区目の整備が令和5年度に完了したため、翌年度以降は事業費の大幅な減少が予想されます。経営改善の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、令和3年11月に設定した経営戦略に基づき事業を実施してまいりましたが、前年度に比べて、施設の整備等について併せて令和7年度に経営戦略の設定を予定しております。

【別紙3】公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画） — 収益的収支

公共下水道事業

(単位: 千円, %)

区分	年度												
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
1. 営業収入	590,471	601,333	617,803	622,713	623,022	622,509	621,652	620,797	620,341	620,051	619,730	618,832	
(1) 料金収入	534,135	541,895	555,363	554,248	552,578	550,814	549,255	547,600	545,951	544,306	542,667	540,488	
(2) 委託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他営業収入	56,336	59,438	62,440	68,465	70,444	71,595	72,397	73,197	74,390	75,745	77,063	78,344	
2. 営業外収入	676,215	770,383	819,739	791,138	825,507	927,847	898,433	948,876	975,251	991,207	998,780	987,909	
(1) 補助金	385,626	443,983	435,979	458,437	448,437	536,632	492,811	533,911	563,381	583,940	600,076	605,655	
他会計補助金	371,876	397,329	465,123	421,979	449,437	536,632	488,811	529,911	559,381	579,840	596,076	601,655	
その他補助金	13,750	46,654	52,000	14,000	9,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
(2) 長期前受金戻入	296,251	325,666	295,704	348,307	360,156	378,303	398,710	409,053	404,958	400,355	391,792	375,342	
(3) その他収入	4,338	734	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	6,912	
1. 営業収入の計	1,266,686	1,371,716	1,437,542	1,413,911	1,448,529	1,550,356	1,520,085	1,569,673	1,595,592	1,611,258	1,618,510	1,606,741	
1. 職員給与	1,060,323	1,154,362	1,248,884	1,251,487	1,273,566	1,348,499	1,369,308	1,403,138	1,414,978	1,426,345	1,433,041	1,423,314	
(1) 職員給与	43,683	49,848	50,844	51,862	52,898	53,956	55,036	56,136	57,259	58,404	59,573	60,764	
退職給付	23,946	27,421	27,969	28,528	29,098	29,681	30,275	30,880	31,498	32,128	32,771	33,426	
その他	19,737	22,427	22,875	23,333	23,799	24,275	24,761	25,256	25,761	26,276	26,802	27,338	
(2) 経費	473,431	559,251	648,900	542,252	538,544	575,852	542,712	553,421	564,343	575,484	586,846	598,437	
動力	41,821	47,930	39,552	40,343	41,150	41,973	42,812	43,668	44,542	45,433	46,341	47,268	
修繕費	27,342	14,312	25,048	25,549	26,060	26,581	27,112	27,655	28,208	28,772	29,347	29,934	
材料費	108	298	87	88	90	92	94	96	97	99	101	103	
その他	404,560	496,711	584,213	476,272	471,244	507,206	472,694	482,002	491,496	501,180	511,057	521,132	
(3) 減価償却費	543,209	545,283	549,140	657,370	682,124	718,691	771,560	793,581	793,376	792,457	786,622	764,113	
2. 営業外収入の計	66,847	55,980	67,070	74,570	77,624	83,064	92,490	93,465	91,520	89,213	86,782	84,213	
(1) 支払利息	55,269	55,847	60,619	68,119	71,173	76,613	86,039	87,014	85,069	82,762	80,331	77,762	
(2) その他	11,578	33	6,451	6,451	6,451	6,451	6,451	6,451	6,451	6,451	6,451	6,451	
支出の計	1,127,170	1,210,362	1,315,954	1,326,057	1,351,190	1,431,563	1,461,798	1,496,603	1,506,498	1,515,558	1,519,823	1,507,527	
(C)-(D)	139,516	161,354	121,588	87,854	97,339	118,793	58,287	73,070	89,094	95,700	98,687	99,214	
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	1,395	62	968	968	968	968	968	968	968	968	968	968	
(F)-(G)	△1,395	△62	△968	△968	△968	△968	△968	△968	△968	△968	△968	△968	
当年純利益(又は純損失)(E)+(H)	138,121	161,292	120,620	86,886	96,371	117,825	57,319	72,102	88,126	94,732	97,719	98,246	
繰越利益剰余金又は繰越欠損金(I)													
流動資産	289,912	280,700	280,700	280,700	280,700	280,700	280,700	280,700	280,700	280,700	280,700	280,700	
うち未収金	107,348	108,100	108,100	108,100	108,100	108,100	108,100	108,100	108,100	108,100	108,100	108,100	
流動負債	487,771	534,622	566,431	575,601	588,746	604,162	646,578	663,219	672,294	675,800	668,405	610,462	
うち建設改良費分	337,790	322,222	354,031	363,201	376,346	391,762	434,178	450,919	459,894	463,400	456,005	398,062	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	143,331	262,400	262,400	262,400	262,400	262,400	262,400	262,400	262,400	262,400	262,400	262,400	
(I)													
累積欠損金比率 ((A)-(B) / (A)) × 100)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(L)													
資金の不足額													
営業収益-委託工事収益 (A)-(B)	590,471	601,333	617,803	622,713	623,022	622,509	621,652	620,797	620,341	620,051	619,730	618,832	
地方財政法による (L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した(N)													
健全化法施行規則第6条に規定した(O)													
繰上可能な資金不足額													
健全化法施行令第17条により算定した(P)													
事業の現													
健全化法第22条により算定した (N) / (P) × 100)													
資金不足比率													

【別紙3】公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

公共下水道事業

(単位：千円)

区	年 度												
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資 本 的 収 入	1. 企業平準化債	302,900	911,900	469,945	357,000	455,900	754,100	320,800	171,700	171,800	172,900	173,000	174,200
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	6,604	6,692	6,894	6,989	7,086	6,806	6,027	5,154	4,890	4,721	4,601	3,820
	5. 他会計借入金	242,217	792,628	263,000	324,520	481,290	627,340	267,750	100,750	100,750	100,750	100,750	100,750
資 本 的 支 出	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	24,856	21,855	11,345	8,607	8,607	8,607	8,607	8,607	8,607	8,607	8,607	8,606
	9. その他												
	計 (A)	576,577	1,732,475	751,184	697,116	962,883	1,396,853	603,184	286,211	286,047	286,978	286,958	287,376
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
資本的収支	総計 (A)-(B)	576,577	1,732,475	751,184	697,116	962,883	1,396,853	603,184	286,211	286,047	286,978	286,958	287,376
	1. 建設改良費	568,577	1,826,391	797,386	749,972	1,023,173	1,479,990	646,024	312,875	313,742	314,627	315,530	316,450
	うち職員給与	6,765	11,992	12,232	12,476	12,726	12,981	13,240	13,505	13,775	14,051	14,332	14,618
	2. 企業借入金	349,144	337,790	322,222	354,031	363,201	376,346	391,762	434,178	450,819	459,894	463,400	459,005
	3. 他会計長期借入金返還金												
資本的収支	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	917,721	2,164,171	1,119,608	1,098,003	1,386,374	1,856,336	1,037,786	747,053	764,561	774,521	778,930	772,455
	(E)	390,750	431,696	368,424	400,887	423,491	459,483	434,602	460,842	478,514	487,543	491,972	485,079
	(D)-(E)	526,971	1,732,475	751,184	697,116	962,883	1,396,853	603,184	286,211	286,047	286,978	286,958	287,376
資本的収支	1. 損益勘定留保資金	239,722	242,084	259,697	315,328	328,227	346,649	379,112	391,789	384,679	398,963	401,092	395,083
	2. 利益剰余金処分額	79,184	117,250	80,905	67,845	67,338	55,722	41,432	69,053	83,836	89,190	90,880	90,046
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	71,844	72,392	27,922	17,714	27,926	57,112	14,058	0	0	0	0	0
	計 (F)	390,750	431,696	368,424	400,887	423,491	459,483	434,602	460,842	478,514	487,543	491,972	485,079
資本的収支	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)												
	計 (H)	4,407,281	4,880,791	5,128,512	5,131,481	5,224,190	5,601,994	5,530,972	5,268,494	4,989,475	4,702,481	4,412,081	4,130,276
	(I)												
	(H)-(I)	4,407,281	4,880,791	5,128,512	5,131,481	5,224,190	5,601,994	5,530,972	5,268,494	4,989,475	4,702,481	4,412,081	4,130,276

○他会計繰入金

(単位：千円)

区	年 度												
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収益的収支	うち基準内繰入金	427,946	456,490	527,294	490,173	519,612	609,957	560,939	602,838	633,501	655,416	672,870	679,729
	うち基準外繰入金	268,049	313,556	331,745	382,650	402,098	435,389	477,519	491,419	492,616	494,252	494,811	486,451
	計	696,000	770,046	859,039	872,823	921,710	1,045,346	1,038,458	1,094,357	1,125,257	1,149,667	1,167,681	1,166,180
	うち基準内繰入金	6,604	6,692	6,894	6,989	7,086	6,806	6,027	5,154	4,890	4,721	4,601	3,820
	うち基準外繰入金	6,604	6,692	6,894	6,989	7,086	6,806	6,027	5,154	4,890	4,721	4,601	3,820
計	434,550	463,182	534,188	497,162	526,698	616,763	566,966	607,992	638,391	660,137	677,471	683,549	

【別紙3】農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支

農業集落排水事業

(単位：千円、%)

区分	年度											
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1. 営業収入	66,421	67,644	68,904	69,592	69,383	69,174	68,966	68,758	68,551	68,345	68,139	67,865
(1) 料収入	66,354	67,567	68,878	69,567	69,358	69,149	68,941	68,733	68,526	68,320	68,114	67,840
(2) 委託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	67	77	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
2. 営業外収入	304,648	389,477	396,020	378,175	356,269	356,408	333,032	333,508	339,637	344,859	333,090	320,819
(1) 補助金	204,787	239,744	251,533	240,312	227,070	228,384	213,634	214,303	220,299	225,398	225,356	214,164
(2) 助成金	204,787	239,744	251,533	240,312	227,070	228,384	213,634	214,303	220,299	225,398	225,356	214,164
(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	99,710	149,732	144,486	137,862	129,198	129,023	119,397	119,204	119,337	119,460	107,733	106,654
(1) 収入	151	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(2) 収入	371,059	457,121	464,924	447,767	425,652	425,582	401,988	402,266	408,188	413,204	401,229	388,684
1. 営業費用	294,843	315,183	340,914	340,914	342,621	346,679	345,898	349,602	354,024	358,493	363,045	365,111
(1) 職員給与	7,731	8,257	8,422	8,591	8,938	8,938	9,117	9,298	9,485	9,674	9,868	10,066
(2) 退職給付	3,961	4,064	4,145	4,228	4,313	4,398	4,487	4,576	4,668	4,761	4,857	4,954
(3) その他	3,770	4,183	4,277	4,363	4,450	4,539	4,630	4,722	4,817	4,913	5,011	5,112
(4) 経費	85,781	75,596	100,642	101,738	102,856	104,817	106,817	108,857	110,938	113,061	115,226	117,434
(5) 動力	20,641	21,397	18,794	19,553	19,944	19,944	20,343	20,750	21,165	21,588	22,020	22,460
(6) 修繕費	13,552	5,818	7,873	8,295	8,461	8,295	8,630	8,602	8,978	9,158	9,341	9,528
(7) 材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) その他	51,588	48,581	73,875	74,436	75,008	76,412	77,844	79,305	80,795	82,315	83,865	85,446
(9) 減価償却費	201,331	231,330	231,459	230,585	231,002	232,924	229,964	231,447	233,601	235,758	237,951	237,611
(10) 営業外費用	37,194	33,597	38,104	35,358	33,005	30,975	29,154	27,663	26,143	24,550	22,919	21,386
(11) 支払利息	37,194	33,597	30,087	27,951	24,998	22,968	21,147	19,656	18,136	16,543	14,912	13,379
(12) その他	0	0	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007	8,007
支出	332,037	348,780	378,627	376,272	375,626	377,654	375,052	377,265	380,167	383,043	385,964	386,497
(13) 常備金	39,032	108,341	86,297	71,495	50,026	47,928	26,946	25,001	28,021	30,161	15,265	2,187
(14) 利益	56	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
(15) 損失	△56	△28	△28	△28	△28	△28	△28	△28	△28	△28	△28	△28
(16) 純利益(又は純損失)	38,976	108,313	86,269	71,467	49,998	47,900	26,918	24,973	27,993	30,133	15,237	2,159
繰越利益剰余金又は累積欠損金(1)	90,959	90,200	90,200	90,200	90,200	90,200	90,200	90,200	90,200	90,200	90,200	90,200
流動	17,584	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200
流動	225,581	214,308	189,695	179,046	178,460	156,618	155,984	160,601	164,450	163,030	150,321	136,026
うち建設改良費	209,518	193,408	178,795	158,146	157,560	135,718	135,084	139,701	143,550	142,130	129,421	115,126
うち一時借入金	14,912	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900
うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
果樹欠損金比率 ((A)-(B) / (A)) × 100 (%)												
地方財政法第15条第1項により算定した												
金の不足												
営業収益 - 委託工事収益 (A)-(B)	66,421	67,644	68,904	69,592	69,383	69,174	68,966	68,758	68,551	68,345	68,139	67,865
地方財政法による ((L)/(M) × 100)												
資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)												
健全化法第16条により算定した (N)												
健全化法第6条に規定する (O)												
経済可能資金不足額 (P)												
健全化法第17条により算定した (P)												
事業の現												
健全化法第22条により算定した ((N) / (P) × 100)												
資金不足比率												

【別紙3】農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）— 資本的収支

農業集落排水事業

(単位：千円)

区分	年度											
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業費用平準化債 うち資本費平準化債	15,200	14,600	28,500	29,000	30,200	30,800	31,400	32,000	32,700	33,300	34,000
	2. 他会計出資金											
資本的支出	3. 他会計補助金	25,826	26,361	20,724	15,406	6,159	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国定資産売却代金	51,706	2,802	2,455	2,455	2,455	2,455	2,455	2,455	2,455	2,455	2,455
資本的収入	7. 工事負担金	92,732	43,763	51,679	46,861	39,451	33,255	33,855	34,455	35,155	35,755	36,455
	8. その他											
資本的収入	9. 計	92,732	43,763	51,679	46,861	39,451	33,255	33,855	34,455	35,155	35,755	36,455
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額											
資本的収入	10. 総計 (A)-(B)	92,732	43,763	51,679	46,861	39,451	33,255	33,855	34,455	35,155	35,755	36,455
	11. 建設改良費	12,503	21,394	35,573	36,284	37,010	37,750	38,505	40,060	40,862	41,679	42,512
資本的収入	12. うち職員給与費	5,155	5,463	5,573	5,684	5,798	5,914	6,032	6,276	6,401	6,529	6,660
	13. 企業債償還金	206,201	209,518	193,408	178,795	158,146	157,560	135,718	139,701	143,550	142,130	129,421
資本的収入	14. 他会計への支出金											
	15. その他											
資本的収入	16. 計	218,704	230,912	228,981	215,079	195,156	174,223	174,339	179,761	184,412	183,809	171,933
	(D)-(C)	135,272	187,149	177,302	168,218	155,705	156,496	140,968	145,306	149,257	148,054	135,478
資本的収入	17. 資本的収入額が資本的支出額に不足する額											
	18. 繰越定額保資金	103,144	83,341	90,329	96,080	105,161	108,258	113,924	117,621	119,655	133,574	134,314
資本的収入	19. 利益剰余金処分額	11,128	103,808	85,846	70,463	48,075	45,690	23,767	24,267	26,110	10,914	0
	20. 繰越工事資金	21,000	0	1,127	1,675	2,469	2,648	3,277	3,418	3,492	3,566	1,164
資本的収入	21. その他	135,272	187,149	177,302	168,218	155,705	156,496	140,968	145,306	149,257	148,054	135,478
	22. 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	23. 繰越財源不足額 (E)-(F)											
	24. 他会計借入金残高 (G)	2,477,230	2,282,312	2,117,404	1,967,609	1,839,063	1,711,703	1,606,785	1,395,420	1,284,570	1,175,740	1,060,319
資本的収入	25. 企業債償還金 (H)											
	26. 計	230,613	266,105	272,257	255,719	234,466	213,634	214,303	220,299	225,398	225,356	214,164

○他会計繰入金

(単位：千円)

区分	年度											
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	1. うち基準内繰入金	204,787	239,744	251,533	240,313	227,070	228,384	213,634	220,299	225,398	225,356	214,164
	2. うち基準外繰入金	143,285	117,884	121,348	123,953	130,402	131,315	135,071	135,756	136,198	148,487	147,693
資本的収支分	3. うち基準内繰入金	61,502	121,860	130,185	116,360	96,668	97,069	78,563	84,543	89,200	76,869	66,471
	4. うち基準外繰入金	25,826	26,361	20,724	15,406	7,396	6,159	0	0	0	0	0
合計	5. うち基準内繰入金	25,826	26,361	20,724	15,406	7,396	6,159	0	0	0	0	0
	6. うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	7. 計	230,613	266,105	272,257	255,719	234,466	213,634	214,303	220,299	225,398	225,356	214,164

【別紙4】公共下水道事業 原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 昭和43年5月1日
 処理区域人口 27,433人
 計算期間 自 6年4月至10年3月
 (5年間)

公共下水道事業

項 目	収 入 の 部			支 出 の 部		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
使 用 料 (X)	534,135	552,472				
受 託 工 事 収 益	0	0				
そ の 他	732,531	521,632	778,736			
合 計	1,266,666	1,074,104	778,736			

項 目	支 出 の 部			使 用 料 対 象 収 支		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
人 件 費	4,730	5,032				
手 当	2,529	2,765				
賃 料	1,442	1,572				
雑 費	6,597	6,556				
材 料	108	90				
諸 費	0	0				
復 旧 費	9,945	11,029	4,000			
そ の 他	35	57				
小 計	25,388	28,101	4,000			

項 目	支 出 の 部			使 用 料 対 象 収 支		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
人 件 費	0	0				
手 当	0	0				
賃 料	0	0				
雑 費	4,542	4,385				
材 料	12,830	6,364				
諸 費	0	0				
復 旧 費	0	0				
そ の 他	4,743	1,676				
小 計	10,399	2,843				

項 目	支 出 の 部			使 用 料 対 象 収 支		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
人 件 費	23,154	15,246	0			
手 当	3,332	6,994				
賃 料	1,212	1,972				
雑 費	9,711	1,588				
材 料	37,090	36,601				
諸 費	7,907	11,005				
復 旧 費	0	0				
そ の 他	241,903	317,395	4,495			
小 計	283,296	378,743	4,495			

項 目	支 出 の 部			使 用 料 対 象 収 支		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
人 件 費	13,098	17,065	3,392			
手 当	7,073	10,068	1,999			
賃 料	4,299	5,864	1,184			
雑 費	96,611	88,981				
材 料	35,136	60,737	13,443			
諸 費	9,160	10,483				
復 旧 費	165,577	193,218	19,998			
そ の 他	55,268	72,513	72,513			
小 計	348,622	662,039	877,730			

(X) / (Y) + (Z) * 100 =
 20.451
 612.587

(X) / (Y) + (Z) * 100 =
 90.18

<使用料水準についての説明>
 原価計算書の算定期間は令和8年度から令和12年度までの5か年の平均を計上し、使用料収入で経費を賄えているかの数値は90.18%となっております。
 本事業は一般会計からの基本外給入を適当に減額し、基本外給入を削減するため、令和6年5月より平均18.8%の使用料改定を行いました。近年の物価高騰による資材・経費の上昇の中で経営指標の悪化を避けることができてきたものと考えておりますが、継続する物価上昇に対応するため、今後も適正な使用料水準について検討していく必要があります。
 資産維持費については、今後の物価上昇を想定し、年間減価償却費の3%を計上しております。

【別紙4】農業集落排水事業 原価計算表

原価計算表

農業集落排水事業
 平成10年7月1日
 処理区域内人口 5,330人
 計算期間 自 8年4月至13年3月 (5年間)

項 目	収 入 の 部			支 出 の 部		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
使 用 料 (X)	66,354	68,179				
受 託 工 事 収 入	0	0				
そ の 他	304,715	364,005	260,211			
合 計	371,069	433,184	260,211			

項 目	支 出 の 部			額		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
人 件 費	0	0				
給 付 費	0	0				
修 繕 費	3,440	2,907				
材 料 費	0	0				
設 備 復 旧 費	0	0				
委 託 料	0	50				
そ の 他	0	0				
小 計	3,440	2,957	0			

項 目	支 出 の 部			額		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
人 件 費	0	0				
給 付 費	0	0				
修 繕 費	4,129	3,990				
材 料 費	800	905				
設 備 復 旧 費	0	0				
委 託 料	2,104	1,654				
そ の 他	803	782				
小 計	7,838	7,331	0			

項 目	支 出 の 部			額		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
人 件 費	0	0				
給 付 費	0	0				
修 繕 費	15,571	15,571				
材 料 費	9,180	4,387				
設 備 復 旧 費	0	0				
委 託 料	17,700	42,724				
そ の 他	16,823	18,010				
小 計	60,244	80,692	0			

項 目	支 出 の 部			額		
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)
人 件 費	3,981	4,314				
給 付 費	2,447	2,923				
修 繕 費	1,323	1,529				
流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 用 受 取	0	0				
委 託 料	5,595	2,344				
そ の 他	4,476	6,663	355			
小 計	17,762	17,803	355			
資 産 減 価 償 却 費	37,194	25,312	25,312			
費 用 外 債 権 取 扱 費	205,561	234,544	234,544			
小 計	242,755	259,856	259,856			
合 計 (Y)	332,037	369,639	260,211			

資 産 減 持 費 (Z)	7,036
使 用 料 対 象 費 用 (Z)	115,454
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	59.91

＜使用料水準についての説明＞
 原価計算表の算定期間は令和8年度から令和12年度までの5か年の平均を計上し、使用料収入で経費を賄えているかの数値は59.91%となっております。
 本事業は一般会計からの基準外繰入を削減するため、基準外繰入を差引して、適正な使用料水準について検討、主な施設の新築化及び特例費の向上を図るための処理高額の組合・公下水道事業への組合等についても検討していく必要がおります。
 償還計画については、今後の物価上昇を想定し、年間減価償却費の3%を計上しております。